



笑顔あふれる毎日を
お届けします

訪問美容 と和
コミュニティサロン と和

令和2年3月4日
コミュニティサロン と和
広報担当: 中村

【休校要請の緊急支援策】 美容室の利用代金をツケ払い お支払いは2か月後でOK!

「コミュニティサロン と和」「訪問美容 と和」(運営:(株)社会起業家パートナーズ 代表取締役:中村大作、所在地:東京都豊島区巣鴨4-26-3)が、政府から発表されました休校要請に対して、緊急支援策として美容室の利用代金をツケ払い提供することをお知らせ致します。

■概要

政府から発表されました新型コロナウイルスの感染拡大の予防措置による、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の休校要請を受け、休業を余儀なくされることで給与にも影響が出ることを懸念されています。そのような中、少しでも家計の支出が軽減できるよう、美容室の利用代金を2か月後に支払いとする「ツケ払い」をご提供することにしました。

内容	: 美容室の利用代金(美容メニュー、ヘアケア商品などすべて)
条件 1	: 最大 20,000 円まで
条件 2	: 20 歳以上
条件 3	: お手数料 500 円
予約	: https://sam001.salonanswer.com/sas/reserve/mAp4UxCR1F/ ツケ払いは店頭でのお申し出で構いません。

■いま美容室に通う理由

1. 美容を通じた整容で衣食住と同じように生活を支えるため
2. 美容を通じて QOL を向上させるため
3. 地域包括ケアシステムとして、地域医療の「つなぎ役」としているため

■当店の感染予防対策

- ・スタッフ全員マスク着用
- ・発熱のあるお客様のご利用不可
- ・1客毎に、椅子、テーブルに消毒スプレー
- ・店舗内に「ウィルス当番」、「クレベリン」の設置
- ・入り口に消毒液設置
- ・感染対策製品「ワンショットプラス」の設置
- ・クロスは使い終わったら1客ずつ消毒
- ・クッション、ひざ掛けの廃止

美容を通じて、笑顔あふれる毎日をお届けするという、社会インフラ事業として、社会に貢献して参ります。

■会社概要

2013年11月1日設立。病気や怪我、その他、何らかの理由で美容室に行けない方たちへの、出張美容サービスを提供しています。美容には、単なる容姿を整えるだけでなく、「心理的側面」や「精神的側面」にまで働き掛ける力、「美容のチカラ」があると考え、QOL(Quality of Life=お一人ひとりの人生の質)の向上に努めています。10年以上のキャリアの女性美容師が、ヘルパーなどの介護系資格を保有して、ご自宅に訪問。訪問範囲は、東京・埼玉・千葉・神奈川。出張費・交通費なし。東京都豊島区巣鴨にユニバーサルデザインの美容室も展開。

■本件に関するお問い合わせ先

コミュニティサロン と和 / 訪問美容 と和 広報担当: 中村

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨4-26-3 電話: 03-6759-8621 FAX: 03-6759-8622 メール: info@houmonbiyoutowa.jp

HP: (株)社会起業家パートナーズ <http://se-partners.jp/>

コミュニティサロン と和 <http://houmonbiyoutowasalon.jp/>

訪問美容 と和 <http://houmonbiyoutowacare.jp/>

採用サイト(働き方改革) <http://houmonbiyoutowarecruit.jp/>